

平成25年度 定期監査報告 (第6号)

1. 監査の対象 教育委員会〔社会教育課、別当賀夢原館、
歴史と自然の資料館、総合文化会館、公民館〕
選挙管理委員会事務局
2. 監査の期間 自 平成26年 1月 6日
至 平成26年 2月 7日
3. 監査の場所 監査委員事務局
4. 監査執行者 根室市監査委員 宮 野 洋 志
根室市監査委員 波 多 雄 志

5. 監査の範囲

前記各部課に係る平成24年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

(1) 前回監査の指摘事項の処理状況について

(2) 予算執行の全般的な体制の適否について

(3) 収入事務について

- ① 過誤納金の処理の適否
- ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
- ③ 調定漏れの有無
- ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の当否
- ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
- ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
- ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の適否
- ⑧ 現金引継ぎの適否

(4) 支出事務について

- ① 支出負担行為の適否
- ② 予算目的に反する支出の有無
- ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
- ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
- ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否

- ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
- ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否
- ⑧ 支出科目の当否
- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の適否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の当否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率的な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したものである。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

◎ 教育委員会

- 社会教育課
- 社会教育担当

1. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) 社会教育委員の日額報酬の支出において、未支給のものが数件あるので、確認の上、精算処理されたい。
- (2) 臨時職員の賃金の計算において、時間外勤務手当の加算がなされていないもの、及び勤務時間の把握の誤りにより、追加支給を要するものがあるので、金額を精査の上、精算処理されたい。
- (3) 青少年相談室建物賃借料の支出において、支出の際にその都度、支出負担行為伺兼支出命令書で起票しているが、契約締結時に全額を支出負担行為伺で起票すべきであるので、適正に事務処理されたい。

2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 計 30 万円以上の記念品の支出において、購入伺や契約締結伺など、支出に係る起案が一切なされずに発注先を決定しているので、予算の編成及び執行に関する規則第 22 条及び契約規則第 28 条の規定に基づき適正に事務処理されたい。
- (2) 建物賃貸借契約及び根室市社会教育施設消防設備点検業務委託契約において、消費税及び地方消費税額の 1 円未満の端数を切り捨てせずに予定価格を設定していること、及び同賃貸借契約においては、1 円過大に契約を締結し支出しているので、適正に事務処理されたい。

また、同賃貸借契約において、随意契約ではあるが執行伺の段階にも関わらず添付されている契約書（案）に賃貸人が記入されているので、適正に事務処理されたい。

- 別当賀夢原館

- ・特記事項なし

- 歴史と自然の資料館

- ・特記事項なし

- 総合文化会館・公民館

- 管理担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 自家用電気工作物保安管理業務委託において、随意契約ではあるが、執行伺の段階にも関わらず添付されている契約書（案）に受託人が記入されているので、適正に事務処理されたい。

● 総合文化会館・公民館

○ 事業担当

1. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) 総合文化会館事業協会運営事業補助金の支出において、総会が4月中旬予定のため4月1日に指令前着手承認願を提出し承認を得ているにも関わらず、4月1日に補助金交付申請書を提出し、同日で補助金交付決定通知を受けているが、実際には総会は4月13日に行われており、整合性のない日付で意図的に文書が作成されているものと考えられる。

また、総事業費で予算額に対し決算額が10%以上減額となっているが、変更申請をし承認を得る行為を怠っているため、適正に事務処理されたい。

- (2) 道東都市シルバー合唱団交流演奏会開催事業補助金の概算払において、収支計画書の添付がないので、適正に事務処理されたい。

2. その他事務について

【指摘事項】

- (1) 北海道巡回小劇場に係る事務について、開催を伺う決裁において契約書案の添付がないこと、及び契約締結しているにも関わらず契約書を供覧に付していないこと、更に、各学校への開催通知文書、公演後のアンケート依頼文書等について決裁を経ないで担当者みでの判断で事務が進行していることは好ましくないため、適正に事務処理されたい。

● 選挙管理委員会事務局

○ 選挙担当

1. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) 臨時職員の賃金の計算において、時間外勤務時間の把握の誤りにより過不足が生じているので、精査の上、精算されたい。

2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 根室市明るい選挙広報紙の見積予定価格書の作成において、予定価格及び見積

書比較価格等の記入が鉛筆書きで作成されていること、また、作成者名（執行者名）の記載及び押印がないなど、著しく不適切な事務処理となっているので、適正に事務処理されたい。

- (2) 洋上投票システム機器賃貸借契約において、随意契約ではあるが、執行伺の段階にも関わらず添付されている契約書（案）に賃貸人名が記入されているので、適正に事務処理されたい。